

子育てママ  
必見!

# おおむた暮らし 体感ツアー



それなら、  
おおむた

2017

8月26日(土)

27日(日)

安心して子育てができる環境、安心して働ける環境、そんな環境の中での生活を求めているあなた!

大牟田での「暮らし」「地域」「仕事」を実感できるプログラムを女性目線でご提案します。

移住を検討している方、大牟田に少しでも興味のある方、この機会にぜひ参加しませんか。

大牟田は山と海の豊かな自然と、交通の利便性に富んだまちです!



**料金 お一人様 5,000円**

※子ども(3歳以上小学生まで) お一人様 2,000円  
2歳以下のお子様は無料ですが、食事は含まれていません。

※料金に含まれるものは、貸切バス代、宿泊費、入場料(動物園)、お食事代(1日目昼食代、夕食代、2日目朝食代、昼食代)、旅行傷害保険(旅行実施者基準)です。

※ツアー参加者へ、市が発信するSNS等へのご協力や自身での情報発信等をお願いします。

なお、写真撮影が不可な方は当日お知らせください。

※ツアー参加者へ、ツアー終了時、アンケートへのご協力をお願いします。

- ◇日 程 平成29年8月26日(土)~27日(日)1泊2日
- ◇集 合 JR大牟田駅東口 26日(土)10時30分(受付は10時20分~)
- ◇解 散 JR大牟田駅東口 27日(日)15時解散
- ◇宿泊施設 ホテルニューガイア オームタガーデン(2~4名 1室利用)
- ◇添 乗 員 同行しませんが、現地係員がご案内いたします。
- ◇内 容 大牟田の住宅事情、物価事情をリアルに見ていただきます。  
また、子どもと遊べるスポット(動物園)等もご紹介、移住者ママ、地元ママとの交流の場も予定。
- ◇最小催行人員 6名 ※最小催行人員に達しない場合は中止する場合があります。
- ◇参加条件 未就学児又は小学生が1名以上参加されるファミリーが対象
- ◇募集定員 5組(最大20名)
- ◇募集締切 平成29年8月10日(木)



私たちが良かとお見せします!!

共同企画: おおむた移住定住サポート会議、株式会社山一観光大牟田営業所  
旅行企画・実施: 株式会社山一観光大牟田営業所

# おおむた暮らし体感ツアー 参加申込書

申込先:株式会社山一観光大牟田営業所

電話:(0944)51-3255 FAX:(0944)51-3257

メールアドレス:haraguchi@yamaichi-kanko.co.jp

申込日 年 月 日

フリガナ 代表者氏名	(男・女)(年齢)			
住所	〒			
電話番号	(携帯)	(自宅)	(FAX)	
メール	@			
同行者	フリガナ氏名	(男・女)(年齢) (未就学児・小学生・中学生・高校生)	フリガナ氏名	(男・女)(年齢) (未就学児・小学生・中学生・高校生)
	フリガナ氏名	(男・女)(年齢) (未就学児・小学生・中学生・高校生)	フリガナ氏名	(男・女)(年齢) (未就学児・小学生・中学生・高校生)
その他				

## 【ツアー内容についてのお問い合わせ先】

おおむた移住定住サポート会議 事務局 大牟田市役所総合政策課シティプロモーション室  
電話:0944-41-2226 メール:e-promotion01@city.omuta.fukuoka.jp

【個人情報について】ご提供いただいた個人情報は、お客様の連絡及び本ツアーの実施の範囲でのみ利用します。

**※最少催行人員に達しない又は、定員を超えた場合には、お断りすることがございます。**

旅行条件(抜粋) ※詳しい旅行条件を説明した書面を用意していますので、事前にご確認のうえお申し込み下さい。①募集型企画旅行契約 この旅行は、瀬山一観光(以下「当社」といいます)が企画・募集する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます)を締結することになります。旅行契約の内容・条件は本パンフレット、別途お渡りする旅行条件書、出発前にお渡りする最終旅行日程表と称する確定書面及び当社旅行業款募集型企画旅行契約の部によります。②旅行の申込みと契約の成立時期 当社所定の旅行申込書に所定の事項を記入のうえ、次に定める申込金を添えてお申込下さい。(申込金は旅行代金の一部として繰り入れます)お申込金はご旅行代金の一部又は全額。電話、郵便及びファクシミリその他の通信手段による旅行契約の予約申込を受け付けることがあります。この場合予約の時点では契約は成立しておらず、当社が予約の承諾旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払いをしていただきます。この期間に申込金の支払いがなされない場合、当社は、お申し込みはなかったものとして取扱います。③旅行代金のお支払い 旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目に当る日より前にお支払いいただきます。④旅行代金に含まれるもの 旅行日程に明示した運輸機関の運賃・料金、食事代、入場料、消費税等諸税、旅行傷害保険(当社基準)。⑤旅行代金に含まれないもの 旅行日程に含まれない交通費等の諸費用、別途料金のオプションツアー、超過手荷物料金及び個人的性質の諸経費など前④以外のもの。⑥旅行契約のお客様の解除権 お客様は本パンフレットに記載した取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。ただし契約解除のお申し出は、お申し込み店の営業時間にお受けします。⑦契約の当社の解除権 お客様の人数が本パンフレットに記載した最少催行人員に達しない場合は、旅行の催行を中止する場合があります。この場合は旅行開始日の前日から起算して3日目にあたる日より前に旅行中止の通知をし、旅行代金を全額返金します。⑧旅行管理・添乗員 当パンフレットに記載のコースにおいて添乗員は同行いたしません。⑨最少催行人員 6名⑩旅行代金・旅行条件の基準 この旅行は2017年7月1日を基準としています。また旅行代金は2017年7月1日現在有効な運賃・料金・適用規則に基づいて算出しています。⑪その他 当社はいかなる場合も旅行の再実施をいたしません。

取消料	旅行開始日の前日から起算してさかのぼって				
契約解除の日	①8日目にあたる日以前の解除	②7日目にあたる日以降の解除 (③~⑤を除く)	③旅行開始日の前日の解除	④当日の解除 (⑤を除く)	⑤旅行開始後の解除または無連絡不参加
取消料(お一人様)	無料	ご旅行代金の30%	ご旅行代金の40%	ご旅行代金の50%	ご旅行代金の100%

共同企画:おおむた移住定住サポート会議・株式会社山一観光大牟田営業所

旅行企画・実施:株式会社山一観光大牟田営業所【熊本県知事登録旅行業第2-37号・(社)全国旅行業協会正会員】

〒836-0047 福岡県大牟田市大正町5-1-13 担当 / 総合旅行業務取扱管理者 原口英之

TEL(0944)51-3255 / FAX(0944)51-3257